



ビューローベリタス関西3事務所（大阪、神戸三ノ宮、山陽姫路）をいつもご利用いただきありがとうございます。
最新情報をお知らせいたします。

–INDEX–

【トピックス】

- ◆ こどもエコすまい支援事業が始まります！
- ◆ 建築基準法施行令等の改正について～近年の社会経済情勢の変化に鑑みた所要の規定の合理化～
- ◆ 【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ
- ◆ BV MAGAZINE 12 December 2022
- ◆ 2022年12月の中間・完了検査実施日のご案内
- ◆ 年末年始の休業期間について
- ◆ 2023年1月18日 社員研修による臨時休業のご案内

【最新情報（法令・地域条例）】

<地域条例等>

- ◆ 京都府向日市/京都都市計画特別用途地区および用途地域等の変更について
- ◆ 京都府京都市/京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- ◆ 関西以外の地域について

▼関西3事務所からヒトコト

- ◆ 営業 岡

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

こどもエコすまい支援事業が始まります！

令和4年11月8日、令和4年度補正予算案が閣議決定され、新たに「こどもエコすまい支援事業」等の創設が盛り込まれました。

- ① 「こどもエコすまい支援事業」（国土交通省）
 - ② 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）
 - ③ 「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」（経済産業省および環境省）
- ※令和4年度補正予算案に盛り込まれた事業①～③をまとめて、以下、こどもエコすまい支援事業等といいます。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221216.html>

建築基準法施行令等の改正について～近年の社会経済情勢の変化に鑑みた所要の規定の合理化～

近年の社会経済情勢の変化に鑑み、建蔽率規制の合理化、定期調査・報告等の対象および換気規制の見直し、防火規制および避難規制の合理化を図るため、建築基準法施行令および関係省令について、所要の改正が行われること

となり、パブリックコメントによる意見公募が行われました。以下では、改正が予定されている政省令のうち主に建築確認に係わりのある部分について、その概要を紹介します。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/221220.html

【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ

多数のリクエストにお答えし、2006年に掲載していたコラム「告示にかかる審査」解説シリーズの改訂版を、「避難安全検証法」、「限界耐力計算」、「免震建築物の審査」の3つの分野に展開し、連載コラムとして掲載していきます。

今回は「避難安全検証法」《検証法申請時設計図書について～設計概要編～》と《検証法申請時設計図書について～図面編～》について解説します。

- 避難安全検証法 《検証法申請時設計図書について～設計概要編～》
https://www.bvjc.com/column/column_003.html
- 避難安全検証法 《検証法申請時設計図書について～図面編～》
https://www.bvjc.com/column/column_004.html

BV MAGAZINE 12 December 2022

BV MAGAZINE 最新号に下記記事が掲載されました。

・木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準（案）の概要について
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/221212/005>

・WELL Building Standard 評価項目の設定内容 ～水～
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/221212/001>

・神奈川県定期報告（12条点検）対象建物、報告時期、管轄の特定行政庁などについて解説
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/221212/006>

2022年12月の中間・完了検査実施日のご案内

12月1日から12月28日まで通常通りの検査実施対応日となります。12月24日までの毎土曜日についても検査を実施いたします。年末は検査が大変混み合いますので、お早めのご予約と申請のご協力をお願いいたします。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221122.html>

年末年始の休業期間について

年末年始の休業期間についてお知らせいたします。

休業期間 2022年12月29日（木）～2023年1月3日（火）

2023年1月4日より通常通り営業開始いたします。
ご不便をお掛けいたしますが何卒よろしくお願いいたします。

→詳しくはこちら <https://www.bureauveritas.jp/newsroom/221128>

2023年1月18日 社員研修による臨時休業のご案内

社員研修のため下記の日程を臨時休業とさせていただきます。
お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

休業日時：2023年1月18日（水） 午後

→詳しくはこちら <https://www.bureauveritas.jp/newsroom/221219>

最新情報（法令・地域条例）

地域条例等

●京都府向日市/京都都市計画特別用途地区および用途地域等の変更について

向日市では、JR 東海道新幹線および国道 171 号線を含む市域東部の工業地域について都市計画変更の手続きを進めており令和 4 年 12 月 28 日（予定）に都市計画変更の告示を予定しております。

【都市計画に名称】

・京都都市計画特別用途地域の変更

※規制内容は令和 5 年 1 月上旬の施行

「京都都市計画特別用途地区（工業保全地区）の区域内における建築物の制限に関する条例」において規定します。

・京都都市計画用途地域の変更

・京都都市計画高度地区の変更

・京都都市計画準防火地域の変更

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

向日市建設部都市計画課計画係

電話:075-874-2857

●京都府京都市/京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

京都府京都市では、都市計画向島ニュータウン地区計画について建築物等の制限に関する条例の一部改正がなされました。

詳しくは下記にてご確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000200524.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

京都市都市計画局建築指導部建築指導課

電話:075-222-3620

関西以外の地域について

●茨城県常総市/水海道都市計画・石下都市計画公園の変更について

常総市における都市計画公園の変更が予定されていますので事前にお知らせします。

・水海道都市計画公園の変更について・総括図・計画書(廃止の為計画図なし)の確認が可能

・石下道都市計画公園の変更について・総括図・計画書・計画図の確認が可能

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

茨城県土木部都市局建築指導課企画グループ清水

電話:029-301-4716

メール:kenshi2@pref.ibaraki.lg.jp

●埼玉県伊奈町/消防広域化に伴う建築確認申請消防同意事務について

令和5年4月1日から、伊奈町の消防業務を上尾市に事務委託し、上尾市消防本部が、伊奈町の消防業務を担うこととなりました。つきましては令和5年度から消防法第7条に基づく消防同意に関する事務は上尾市消防本部予防課が担当となります。

消防同意受付窓口:上尾市消防本部予防課(上尾市上尾村537)

電話:048-775-1314 FAX:048-775-2230

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

埼玉県伊奈町消防本部予防課

電話:048-722-8115

メール:yobou@town.saitama-ina.lg.jp

●神奈川県大和市/準防火地域の拡大について

大和市では都市計画の変更「第一種低層住居専用地域に準防火地域を指定すること」が決定し告示されますのでご連絡いたします。告示日(令和5年2月1日)以降に第一種低層住居専用地域内で工事を着手する場合は、準防火地域の仕様にする必要があります。

詳しくは下記にてご確認ください。

<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/20/toshikeikaku/toshikeikakunonaiyo/jyunbouka.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

大和市街づくり施設部建築審査係有賀

電話:046-260-5434

メール:ma_kench@city.yamato.lg.jp

●愛知県名古屋市/名古屋市都市計画の変更について

下記についての変更を名古屋市が決定しましたのでお知らせします。

- ・名古屋都市計画道路
- ・名古屋都市計画生産緑地地区
- ・名古屋都市計画土地区画整理促進区域
- ・名古屋都市計画土地区画整理事業

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課地域計画係

電話:052-972-2713 FAX:052-972-4164

●広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定等について

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」の規定に基づき、下記のとおり、令和4年10月27日付けで、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の解除および指定がなされました。対象地域は以下になります。

東区福木,安芸区矢野・瀬野

詳しくは下記にてご確認ください。

<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島市建築指導課第二指導係福島

●広島県/土砂災害防止法に関する基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法に関して、基礎調査結果が「土砂災害ポータルひろしま」にて確認できます。

詳しくは下記にてご確認ください。

<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島県砂防課土砂災害警戒推進担当

電話:082-513-3945

●広島県/土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の解除および指定について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項および第 6 項並びに第 9 条第 8 項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定を解除および指定します。

広島市東区福田町寺条川右支(486-1)他

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島県建築課構造審査グループ

電話:082-513-4159

●沖縄県竹富町/竹富町準景観地区の指定について

沖縄県竹富島では、竹富町景観条例と竹富町歴史的景観形成地区保存条例によって景観を守る努力が続けられてきましたが、竹富島らしい良好な景観をより積極的に誘導し、良好な景観を守り育てるため「準景観地区」が導入されました。※今回の「準景観地区」は、竹富島の陸域全ての区域となります。

詳しくは下記にてご確認ください。

<https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/machizukuri/1666940812/>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

沖縄県竹富町まちづくり課

電話:0980-82-1107

■ 関西 3 事務所からヒトコト

師走の忙しい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

2022 年も関西 3 事務所をご利用頂き誠にありがとうございました。

所員一同、心より御礼申し上げます。

たくさんのお客様からご利用いただけることが、何よりの励みになります。

至らぬ点もあったかとは存じますが、所員一同、今年も最後までお客様をしっかりと迎えられるよう準備しております。

皆様におかれましても、どうぞご自愛くださいませ。

営業 岡

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は**年間 9,800 件***の検査を実施しております。* 2021 年度検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.byjc.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2022 年 12 月 20 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部

大阪事務所	TEL: 06-6258-8231	FAX:06-6241-3075
神戸三ノ宮事務所	TEL: 078-334-7252	FAX:078-334-7253
山陽姫路事務所	TEL: 079-287-3334	FAX:079-287-3335

MAIL:ctcbca.osa@bureauveritas.com

ウェブサイト:[Bureau Veritas Japan](#)|[建築確認](#)

(C) 2022 Bureau Veritas Japan